

第7回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 逐語録

日 時 : 令和6年6月1日(土) 14時00分～16時25分

場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室

参加者 : 検討会委員 13名、事務局 7名 合計 20名

配布資料: ①【資料】次第

②【資料】席次表

③【資料】第7回検討会資料(パワーポイント)

④【資料】第6回検討会 要点録

【議題】

1. 開会
2. 本日の検討会について
前回のおさらい
3. 議事
4. 閉会

1. 開会

事務局 定刻になりましたので、ただいまから、第7回 日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会を開催いたします。本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、環境共生部主幹の川鍋でございます。よろしくお願いいたします。まず、会を始める前にお願いがございます。本日はオンライン配信と後日動画を公開するため、動画の撮影や録音をしておりますので、ご了承ください。また、ご発言の際は、マスクを外したうえでマイクをお使いいただき、まずお名前を言ってからご意見ご質問をいただければと思います。ご協力をお願いします。

それでは始める前に、まず、机上に配布させていただいた資料の確認をいたします。本日の次第、席次表、説明用のスライドの写し、前回の要点録、周辺地域との意見交換会のお知らせ案、自治会範囲図、以上6種類となります。過不足等はないでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、これから先の進行は伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長よろしくお願いいたします。

2. 本日の検討会について、前回のおさらい

伊藤会長 今日は事前に現地ですね、暑かったですけれども現状とオーバブリッジの状況がどのようになってくるか、どういったメリット・デメリットがあるかというのを身をもって確認していただけたので良かったという風に思います。それでは検討委員会の番ですけれども、次第に沿って進めたいと思います。次第2-(1)本日の検討会についてですが、今回は前回の検討会を踏まえ方策の選定について議論を行いたいと思っております。まず、次第2-(2)前回のおさらいについて事務局から説明を行います。よろしくお願いします。

事務局 はい、事務局よりご説明いたします。映っております手順に沿って進行いたします。2-(2)という所で前回のおさらいから行きます。いつものようにですね、ご質問いただいたところご意見いただいたところ整理してございます。ご質問について前回の検討会の中で質問いただいたのが3点。中谷委員からは太陽光パネル事業の現状について、こちらは東京都の流域下水道の用地側に何らかの計画があるように聞いているということで現状についての確認をされたいというのが1点。それから江藤委員。都市計画変更の可否、可能性として大丈夫なのかと。やる場合にですね、の確認ですね。村木委員からは、都市計画公園の代替地の候補地について整理が必要であろうという質問でした。続いて意見、ご意見については伊藤先生から工事による影響の検証が必要だろうと。期間だとか防災面での付加的な効果の検証が必要であろうと。それから周辺環境の改善についてはもう少し広い範囲での目標を話し合うべきだろうというご意見をいただいています。浅海委員から都市計画上の減少面積でなく、実態に即した評価をするべきだろうというご意見。それから、周辺環境整備についても市長に答申、提案を行うべきであろうというご意見をいただいております。それから窪田委員。既存搬入路の残置案について、公園を阻害している部分はマイナスコスト等で評価したほうが良いだろうと。こちらは元々あるものですから、あまり費用がかからないというよりは維持管理等々ですね、今あるマイナス面についても評価するべきだろうというご指摘でした。笠間委員ですね。ごみ搬入路がある、そもそもそういった公園は誰もが自由に遊び憩える公園とは言えないだろうというご意見がございました。質問とご意見に対して、前回のおさらいということですので、簡単に整理してご説明いたします。1点、太陽光パネル事業の現状について。こちら東京都の方に確認をしたところの結果です。太陽光パネル設置計画は今どのような状況かということで、北川原公園広場の使用を拡張することは可能かという問いに対しては、その回答は、まずは東京都の用地、これの違法性を解消することが先決、必要であるけれども、太陽光パネルの設置については引き続き検討中である。事業が止まるともやるということでもないという回答だったところで

す。もう一点、工事の迂回路の使用についてですけれども、実際何らかの違法性の解消に向けた工事等々が動き出すときに、こちら側の下水道、流域側の用地を有効に使えるのか、貸してもらえるのかとかそういった話でした。そこは新規築造の際に、迂回路として利用できるかという問いに対しては、違法性解消工事に必要なのであれば、仮道等の使用については、事業に支障がない範囲で協力はしますという回答を得ています。続いて、江藤委員の質問に対してですね。都市計画変更の可否、可能性についてです。可能性としては可能であるということです。ただ、都市計画変更に伴って、公園の面積が減るようであれば、その分の減少分を何らかの補填するだとか確保することが望ましいのではないかという見解です。で、もう一点、代替地の候補地について。広域的な絵が出てますけれども、赤字のところ、いくつか候補地としてはお示しされていて、万願寺グラウンド跡地については、面積減少分の代替地としては、適地と判断されるという見解です。で、一方ですね、青字の方、多摩川河川敷は既に都市計画的な位置付け、緑地に指定されているので、代替地とはならない、面積の補填、計画上のですね。都市計画上の面積補填にはならない、当たらないだろうということです。ここまでですね。はい。

- 伊藤会長 何かご意見ご質問がありますか。よろしいですか。はいどうぞ。
- 村木委員 村木です。今の説明の中で代替地の候補地については、万願寺グラウンド跡地と多摩川河川敷についてしか記載がされていませんが、浅川スポーツ広場とか旧日野療護園及び防災ステーションの普段使っていない部分ですね。その組み入れの可否についてはいかがでしょうか。
- 事務局 事務局でございます。他の2つの、日野療護園の方はですね協議はしてないんですけれども、他の浅川スポーツ広場、あと河川の防災ステーションについては、あの今回事務局の方で事前相談させていただいた中では、浅川スポーツ広場についても都市計画決定はされていないという中で可能だという回答はいただいております。で、防災ステーションの方についても、まだ詳細なところが分からないので再度という所でございます。都市計画的に何か現時点で今かかっているものではないので、という所でございます。ただし、今回の減少分という所では、万願寺グラウンドの跡地が面積減少分の代替地としては適地という風に回答をいただいている所でございます。以上でございます。
- 村木委員 回答というのが誰からかわからないんですけれども、こういう資料を作るときはね、きちんと候補に上がっている所を全部上げて○×△つけるという風な報告にしてもらわないと。事務局が良いと思ってるからという風にして万願寺グラウンド跡地が適地と判断されるというような恣意的な意思が入らないような報告内容にしてほしいと思います。以上です。
- 伊藤会長 はい。他にはよろしいですか。

江藤委員 江藤です。えっと都市計画変更の可否についてということで前回質問させていただいて、まああの可能であろうということを前回は回答いただいたんですけども、次回でも結構なんですけれども、その軽微な変更を目標とするのか、通常の変更を想定するのかっていうところで、通常の変更だと本当に都市計画を決定するときと同じような手順、住民説明会とかかなり踏まないといけないと思いますので、軽微な変更であればある程度割愛できるというような認識なんですけれども、それぞれのどのくらいの期間が、まあ過去の日野市さんの経験上かかるものなのかとか、分かれば期間を知りたいというのと、どちらを目指すのか。20%以内の位置、区域の変更じゃないと軽微な変更にならないと思いますので、それが可能なかどうかというのを今後知りたいと思います。結局、オーバースタックとか作っても都市計画変更にものすごく時間がかかるのであれば、早期の違法性解消という所を見ると、遠ざかってしまうのでそのあたり気にしております。以上です。

事務局 事務局でございます。えっと東京都との方との協議の中では、軽微な変更ではなくて普通の都市計画変更ということでございます。で、手続きだけの期間で行きますと、あの概ね最短で6か月と認識している所でございます。以上でございます。

3. 議事

伊藤会長

はい。それでは、3の議事に入りたいと思います。検討課題等の整理についてということで事務局より説明をお願いします。

事務局

では続いて3-(1)検討課題等の整理でございます。前回第6回の検討会の中身、あるいはその後の振り返りもやらせていただいていたしまして、検討会の委員の皆様に加えて、地元の方、傍聴の方も含めて希望者の方には参加いただいて振り返りをしたといった内容です。そこで決めるのは検討会なんですけれども、振り返りの中でいただいたご意見も踏まえてですね、事務局として整理をしている所です。周辺地域の方、次の段階で、何か提示をしていくという流れになるわけなんですけれども、そういった中では、検討会の中でも二、三に絞った状態で、議論していった方がいいのではないかというご意見もあった中で振り返りも踏まえてですね、浅川、多摩川や北川原公園内の周辺環境の整備に向けては、これは前向きに検討していく前提でいこうという事に加えてですね、この違法性の解消という一番の目下の課題はありますので、これに対して実現可能性が高いと思われるもの、2案ですね、下記2案について議論を行ってはどうかということでご提案申し上げます。一つは①オーバース案。その方向で今も前段で現地見ていただいたのかなと思います。②が既存搬入路の残置案。この2点で、いかがかなという所です。なぜこの2案に絞るのかというところでのご説明を次からします。検討課題の確認という流れなんですけれども、他の案ですね、2案以外で出されてきた今までの案に対してのご意見の整理です。で、あの定量的になかなか○×つけにくいので、ご意見という形で整理しています。一つ目、シンボルタワー＋エレベーター案ということなんですけれども、ここは20号バイパスのところから入っていく関係で、後ろ側、バイパス側に影響がないように、ピーク時のごみ搬入の車両の滞りなくさばけるエレベーターの台数が3基以上は必要だろうという見解というか回答ですね。その整理があったこと、それから、浸水想定区域にかかっていますので、そういったところにこうした設備機械を入れるのは良くないと思うというご意見。それから、点検や耐用年数での交換など経費が膨大になるというご意見をいただいています。続いてアンダーパス案。ご意見については、貯水機能の役割は限定的で、こうしたアンダーパス区間のほとんどが南側の広場と往来できない部分であって効果も限定的だということ。地下化以外の部分については高低差があって、公園内の設置は危険ではないかとか、あるいは、上の方からごみを投げ込まれてしまうと環境悪化につながる可能性もあるのではないかという懸念、それから河川付近で地下水位が高いため施工が難しいのが想定できますということから、工事費が増えていく可能性もあるよねということでご意見いただいています。続いて覆蓋化の案もございました。こちらは、

覆蓋部が 5 メーターぐらいの高さが想定されるんですけれども圧迫感があるだろうと。なだらかな築山みたいな公園っぽい形の設えにおそらくならなくて、壁のような山というか崖っぽく作らざるを得ないというイメージになっています。仮にやったとして、上部が緑化できる等のメリットはあるかもしれないけれども、公園側になだらかな坂にして遊べるような設えにならないと。インクルーシブな公園、誰もが遊べるとは言い難いだろうという見解、ご意見をいただいています。あとは横断歩道部分、今もありますけれども、そこだけ残して覆蓋の隙間を開けるということだけでは、公園が良くなることとは思えないというご意見です。次の案がスロープ案というのがございました。こちらは通行が不可になる道路が発生する、既存の道路をまたぐ形でスロープがつけざるを得ない状況になるので難しいのではないかということ。それから、住宅地が近接してますのでそちらに伸びていく、スロープがついているとなるとパッカー車が往来する振動等の影響があるだろうと、下田地区の方からもご意見をいただいています。あのこうした整理を受けてですね、比較的 2 案に絞っていくという事で言うと、先ほどのオーバースの案+既存搬入路の 2 つが妥当ではないかご提示をさせていただいて、この検討会で絞っていくということでご提示いたします。、会長 3-(1)でいったんここで切ってもいいですか。

伊藤会長 えっと、今のところの 2 つの案で前回整理をしてきたという説明ですけれども、何かご意見ご質問がありましたら。はい。

笠間委員 笠間です。ちょっと質問なんですけれども、この検討課題の確認のところ、浅川・多摩川や北川原公園内などの周辺環境の整備実施を前提と書かれていますけれども、具体的にえっと内容的なものを確認していただきたいんですけれども。

事務局 はい。今映してますけれども、これも前回、あの前回までに整理してきた周辺環境も良くしていこうという取り組みの中では皆さんからアイデアをいただいていたところでした。で、範囲を広く見て何らか環境整備をできないかというアイデアはいくつかあったので、そうしたものをイメージしています。それを言葉で簡単に書いたのが、今笠間さんがおっしゃった浅川・多摩川やほか周辺環境の整備。

笠間委員 すいません、あの前提というのをどういう風にあの理解したらいいのかということなんですけれども。

事務局 こうした周辺環境整備に対する取り組みを前向きに検討していくことを前提にということで何がという所まではいきつけないと思っていたので、あの、継続的に協議をしていく、取り組んでいくということを前提にということです。

笠間委員 そうなりますと前提というか合わせてというか広くというか、ということで

すよね。これを先にやらないとこっちに取り掛かれないというわけではなくて、もっと広く考えましょうというような理解でよろしいですか。

また 22 ページの内容があるかと思うので、ちょっと内容的なことの質問はまた後でします。ありがとうございます。

伊藤会長

はい。

井上委員

井上と申します。今笠間委員がご質問された前提でという所に私もちょっと気になっている所なんですけれども、この周辺環境整備の実施を前提ということは、整備に力を入れるという風に私は受け止めているんですね。で、これは以前から議長の伊藤先生もおっしゃっている様に、単なる違法解消だけでは周辺住民の方の同意が得られないであろうということが前から言われていることだと思いますし、この検討会の設置要領の中にも 2 条の 5 項に北川原公園及び周辺環境の整備の在り方に関する事、わざわざこれを入れさせているんですね。12 月 9 日に配布されておりますけれども。そうするとこの整備を、力を入れるということになりますとね、違法解消と同時に整備も同時に考えるということになってくるので。私は整備のところまでは介入したくないなと思っている立場なんですけれども、そういう人間は検討会として今後ここに座っていていいものだろうか。ちょっと気分的には嫌なんですね。で整備というよりは、違法解消に力点を置きたいと思っているものですから、ここら辺のことが条件になってきますと、んー、今後どうすべきかと、まあ資料全体をあらかじめ読んでみましたけれども、やっぱりそもそものがね、わたくしの場合、提案がなくなってしまったものですから、皆さんの意見を聞きながら何か補えることがあれば意見述べたいなと思って参加しておりますけれども。あの、都市計画変更であろうがそうでなかろうが、この検討会そのものがあらゆる方策を検討するといいいながらも、小金井、国分寺のごみを処理することが前提になっておりますので、環境を考えると気候危機のことを考えればね、やはりちょっと立ち止まって考えてみてくださいよと。で、傍聴の中に気候危機について日野市はプロジェクトを組んでると思うんですね。そういう方の意見がぜひこの周辺のエリアについての環境がどうなっているのかということやぜひ関心を寄せていただきたいし、意見を述べていただきたいと思っております。以上です。

伊藤会長

あの、考えるということでもいいんですよ。周辺のことも。切り離すということですか。

井上委員

切り離すというよりは、あの開発優先にしてほしくないということです。

伊藤会長

それが前提という意味ではないと、理解しているんですけれども。

井上委員

それが前提のように私は受け止めております。だからほかの委員さんはそうは思っていないよということで、ことを進めるっていうんであればそれはやむ

を得ないかなと思っております。

伊藤会長 あの、僕自身がお願いしているのは、検討会が限定的に違法性解消だけに閉じ込められるのは困るというそういう意味でお願いをしているんですね。ですから、その気候変動云々のことを考えている方もむしろ意見を出せるような風にするのはいいわけですね。だから開発優先とかそういう意味を込めているわけではない。

井上委員 すみません、もう一度。

伊藤会長 開発優先ということで前提と言っているわけではないという理解。

井上委員 同時にということでおやりになるということですね。

伊藤会長 同時というかより広い範囲のこともちゃんと議論をして、個々の検討会の意見として市にちゃんとお伝えしていきたいということです。

井上委員 あの、なんで開発のことをやっている指摘するのかといいますと、先ほどの代替地をめぐってですね。ちゃんとはっきりと指定している場所を調査してから言えよというようなご意見があったかと思うんです。村木委員の方からね。でそのそういう広範な、周辺の中の代替地じゃなくて、とんでもない遠いところまで指定されそうな感じですので、ちょっとそこまで代替地として認められるの？という、なんかこうまちづくりとしてね、何かこう検討されようとしているそういったとても危険を感じている所なんです。

伊藤会長 あの、また危険を感じたらご発言いただいたらいいんじゃないかと思うんですけれども、そういう趣旨での文章ではないと僕は理解しているので。

井上委員 その都度意見述べさせていただきます。

伊藤会長 ええ、そのためにも居ていただかなくては困るんです。はい。次の説明の方に移ってもよろしいでしょうか。はい、それでは次の議事(2)方策の選定について、よろしくお願いします。

事務局 はい。では3-(2)方策の選定について、でございます。2案に絞りつつも地元の方々への意見交換会に向けて、また引き続き取り組んでいくこととなりますので、方策の選定についての中では、毎回出しております違法性解消に向けた検討会の方針、①②③ですね。これを前提に取り組んでいくということでまたリマインドのために出しています。で、解消策の評価においてはですね、第5回の検討会や振り返りの内容を踏まえ評価を行っていくという事で、これまで整理をしてきた中では、①地元になたな紛争を招かないか、②豊かな環境づくりに資するか、③将来を見据えた合理的なものか、というこの3点で、こうした方針だということです。また思い出すために下に、検討会設置要領の第1条をつけています。赤字の部分ですね。原則的に、この公園が早期に都市計画に基づいた公園らしい公園としての早期実現と、搬入路においては公園外への設置が原則的には望ましい、求められているということを踏まえましょう

という内容が書いてございます。そうした前提に立って、方策の選定についての中身の方です。で、先ほど二つに絞りながら議論を進めたいということで申しあげました。一つずつ丁寧に説明したいと思いますが、①オーバースパス＋北側の一本化案ということで、大前提としての都市計画、東京都の流域下水道側、南側の方は借りているところもあるので、将来的には、外すということで、搬入路の対象から外して、なので北側の一本化ということが、どちらの案においても前提となっています。で、北側のごみ搬入路においてオーバースパスであった場合ですね、点々の○が書いてあるところ、既存の搬入の位置ですね。ここは、そのまま変えずに使えますということになります。そこから黄色で塗ってあるところですけど、オーバースパスをかけていくと、断面、横から見た断面図が入ってますけれども、石田大橋の方に日野バイパスが入っていくのと並行してですね、ごみ搬入路専用のバイパスをかけるというプランになります。で、概算ですけど工事費を積み上げると、新規に作っていくことになるので約 6 億円相当がかかるであろうという試算になります。で、参考までに維持管理の方は、橋梁の点検があるので 1 回 100 万とか、交通誘導員、やはり入口部分と最後の多摩川のあの河川敷の方に出ていく交差点部分についてはガードマンが必要だろうという想定で 2 ヶ所、交代含めて 3 名を仮に試算すると 1,600 万円／年間でということと、舗装等々はやはり傷むので、1 回 5,000 万円程度の舗装補修等がかかって、おそらく 10 年に 1 回程度は維持修繕していかなければならないだろうという試算になります。で、一本化した上でここを通行しながら、上下線使うというのがオーバースパスのプランですね。仮に、あの工事の期間も大丈夫なのかというご指摘もあったので、その想定でございます。赤と青で矢印が書いてあるのが、南側の東京都の用地を迂回路として使うプランでございます。既存で、搬入路が通行している橋梁の下を通るルート使って施工部分を通りながらやっていくと。ここは切り替えながら工事をしていくことになろうかと思いますが、南側を使えるのではないかということで東京都の方にも協力はできるよということでは聞いています。工事期間は最短でも 4 年程度かかるだろうということで、調査設計で 2 年、協議等々を含めてですね。工事自体に 2 年という想定でございます。で、このプランに対する面積的な整理です。前は都市計画的に欠損する、補填が必要とか、そういう観点で面積を整理していたところご意見をいただいてまして、実態として使えてない面積だとか、実態に即した観点で整理をすべきだろうということで、ちょっと色分けで面積を整理しています。実際に今公園利用ができない面積ということと、あとはこのオーバースパスのこのプランに対する利用できない面積が、赤で示している通り、2,130 m²が使えない、公園としての利用ができない面積になります。で、一方で、橋にすることで、下は公園らしく

使える、通行もできるので橋梁の下部の活用が可能な面積としては、どこまで高さを上げるかとか、そういった流動的なところもあるので幅を書いてますが、1400 m²から 2100 m²ぐらいは使えるようになろうというのが、オレンジで塗ってあるエリアです。で、南側の方、緑で塗ってあるところは東京都の方へ広場に返すとすると公園利用可能な面積として搬入路を取っ払えば、2,100 m²が復活するという整理になります。で、参考までに右下に書いてあるのが都市計画法上の都市公園園面積の減少分としては 2,800 m²となりますという整理でございます。もう一つの観点として多面的な施設活用ということで、ご意見としてオーバース部分が、洪水や内水災害発生時の避難場所として使えるんじゃないかというご意見もあったという所です。ですが、実際にちょっと想定すると、想定浸水の高さとしては 5m 想定されています。非常時ですね。そうしたときに、今の仮に、歩行者だけ公園利用者だけが通れるような高さだとすると最低限 2.5m の桁下の高さがこの断面図にある通り必要だろうと。で、桁自体が 1.5m だとすると、その上、道路の搬入路の上の高さ 4 メーターぐらい上ということで、4 メーター程度の高台として利用可能ですけれども想定最大浸水ですね、5m まで行ってしまうとオーバースの部分も沈んでしまう、浸水してしまうといったことで、石田大橋ほどの高さは持たないとなると 5m まで行くと沈みますということになります。緊急時の一時的な避難場所としての活用は可能であろうという整理になっています。またルートの整理ですね。現行のルートに対して、北側に一本化した場合、広域的に取り回し・切りまわししながら、ルートを変更しながら協力を求めていく必要があるということで、ピンクのルート、南側のオレンジのルートということでの整理になっています。で南側のオレンジ、府中四谷橋ルートについては、搬入してくるルートとしては右折が前提になるので、右折の連続になると、地域に与える影響、混雑度への影響が懸念されるかなというご意見があったこと。それから、仮にピンクの方ですね。日野橋ルートの方に集約するか、どちらか一つの方にまとめてしまうと、それはそれで負担が集中してどうなのかなという委員のご意見もありました。ただ、いずれにしても、あの前回までにご説明している通り、広域幹線的な交通の容量からすると、ピーク時がずれていますので、ごみ搬入路が集中的に来る時間帯とはずれているので、交差点の深刻な渋滞にはつながらないという見解であります。

続いてです。②として既存搬入路の残置案ということでの整理です。新規の築造がないので、迂回路は当然不要ということになるんですけども、維持管理は今もかかっていますのでその整理を加えています。で、現状で 6 ヶ所にガードマンの方、立っていただいていますので、それが年間で 4,300 万円、8 名相当ですね。で、舗装の補修等々については 10 年に 1 回程度やるすると、9000

万で1回という維持管理費になります。で、①案と同じようにですね、公園として利活用が可能な面積ということでの整理をしています。赤が公園利用ができない面積 4,600 m²。現状で今赤いところは使えてないと、公園としては使えてないということになります。で、横断歩道で、石田大橋の下をくぐれるようになってますが、橋梁下部の活用、まあ通行ですね、ができる面積としては、100~175 m²だろうということでの整理になります。で、仮にこの赤い部分を都市計画法上の公園面積の減少分ということで、都市計画変更をかけるのは 5,800 m²相当になります。で、次参ります。既存搬入路の残置案においてはですね、地元の方々からのご意見いただいてまして、仮に残していく方が望ましいというご意見の中では、搬入路部分を、横断歩道等とその交通ルールが学べる公園として使ったり、ごみ搬入用の車両、パッカー車ですね、が通ることを地域の役に立っているとかあえて見せるという使い方もあるんじゃないかというご意見もいただいてました。これに対して、交通ルールが学べる公園の事例というのは結構あってですね、新宿交通公園って書いてますけど、これ両方とも写真は、葛飾区内の公園でございます。こういった使い方というものもあるんですけども、ただこの事例の中でも、一般車とかごみ搬入路とか本物の車両が通るような公園ではなくて、あくまでルールを学ぶための、こういう信号ゲートとか踏切とか、施設はあるけれども、車が通る公園ではないということをつけ加えます。だとするとですね、仮に、押しボタン式の信号だとかゲートをつけたとしても、あのガードマンさんが減らせるかどうかと、いうのは別の話かなというのは事務局として考えておりますけれども、仮に交通誘導員が減らせた場合ですね。その信号ゲートをつけたことで減らせた場合についての減額想定ということで試算しています。それが下段の参考値に入ってますけれども、あの信号整備においては、交差点 2ヶ所だとすると 2,000 万円、ゲートの整備とかで 300 万円とかっていう試算があってですね、初期費用、このゲートとか信号とかっていう費用をかければ、継続的にかかってくる交通誘導員さんが仮に減らせるとすると、年間で 1,100 万程度の削減効果は見込めるのではないかという試算になります。一旦次参ります。ここまでご説明させていただいた二つのプランに対しての整理でございます。表にまとめるとこういうことになろうかということです。事業費については、必要経費とか、そういったことも踏まえて、トータルの金額を先に言うと 10.6 億円と右側②が 10.4 億円という整理になります。こちらは、20 年間を想定した積み上げになっております。その内訳は先ほど説明した通りなので、その足し算が 10.6 と 10.4 になりますよということです。で、中段のところ、公園利用可能面積という整理ですけども、こちら先ほど赤だとか、オレンジ、緑で塗ったところですけど、公園としての利用可能、復活できる面積が、オーバースの場

合は 4000 m²程度、②の場合は既存と同じなので 0 ですね。で、公園として利用不可能なエリアとしては、2,130 m²と右側の既存搬入路については 4,600 m²という整理になります。で、その下ですけれども、南北石田大橋の下を通行できる公園同士を結ぶ通行可能な幅としては、①のオーバースタックの下のときには 40 から 60m くらい想定されます。一方で既存の場合は、4～7m という通行幅になっています。で工事のときの影響ですけれどもオーバースタックのときには迂回路が必要ということで先ほどお示した通りです。②の場合は作らないのでなしという整理になります。その他というところに仮に信号とか、ゲート整備によって、ガードマンを減らすという工夫をする場合には 2,300 万円なんだけれども、20 年間ガードマンがいらないとすれば、2.2 億円減らせる可能性があるという整理になっています。方策の選定の整理についてはいったんここで切ってもいいですか。次のところにも行きます？先に説明してしまってもいいですけど。やっちゃいましょうか。はい。ちょっと視点変わってクリーンセンター側の周辺環境改善ということでの整理です。こちらでも、これご質問していただいていたところの回答部分ですね、防災ステーション新設場所の橋ができていないけれども通行ができないよねということでご意見いただいていたところ。こちらは確認した結果、整備後、歩行者自転車は通行できるようになりますということで、車については今まで通り、車止めで進入はできないという整理になります。はい、常時はできないということになります。あとは、さらに広域な周辺環境の改善策ということで、これは継続的に考えていこうという整理になっています。そういう認識でおりますけれども、ここも前回までにいくつかアイデアをいただいていたことの整理でございます。浅川の人道橋であるとか、多摩川ルートに統合した場合のクリーンセンターの改修であるとか、周辺環境の整備ということでいくつかご提示がなされています。ここは前回もお話していますのでちょっと割愛いたします。一番下のちょっとオレンジで塗ってあるところですが、意見交換会に向けてはですね、中長期的な期間が必要な政策なんですけれども、あの北川原公園も含めた自然環境を一体的な活かした公園整備ということで日野市は行っていくべきであろうという提言内容を伝えるのはどうかなというご意見をいただいているところです。

伊藤会長 えっと詳しい説明があったんですけれども、若干分かりにくいところがあるところがありそうなんです、質問なりあります。はい。

村木委員 えっと、資料の中身の数字の確認なんですけれども、あの今公園として認められないという判決をくらったのは何平米で、そこに対してですね、例えば 14 ページの資料だと、この案だと 2,800 m²が公園として認められますという風になってるんですが、20 ページの方を見ると 2,800 m²がどこに相当するのか

わかりません。それから残置案の方も、18 ページ、減少が 5,600 m²で済むとなっておりますが、こちらの方には利用可能な面積として 4,600 m²という記載で、ちょっとつながりが分からないので、そこを今の公園の面積から説明するのか、あるいは今違法状態にある面積から起点として説明するのか、その説明をうまくちゃんと整理しないとどれがいいんだかわからないというような資料になっておりますね。以上です。

事務局 えー、事務局で回答します。で、まず 1 点目ですね、都市計画上の減少分で 2,800 と 5,600 で違うよねというのは、都市計画的な面積なので、よく都市計画図に緑で囲ってある面積でいうと、四角くきれいに囲われることになりますので南と北ではっきり分かれています。で、オーバースパスの場合は、北側だけ都市計画変更、残る部分だけ都市計画変更する。で、南側は流域下水道に返す、公園にして返す場合は、その半分の 2,800 m²が都市計画変更の対象になると。なので、2800。既存搬入路の残置の場合、5600 で南北の全搬入路部分ってなってるんですけど、いずれ南側の方は結局返さなきゃいけないので、都市計画の変更の対象とするかというのはちょっとまた別の議論かなと思います。なのでここはちょっとわかりにくいなと思いますんですけど、わかりにくいんですけど、南だけを対象、南北対象にすると 5600 m²で、北側だけ対象にすると 2800 m²ということでご理解いただけますか。

村木委員 なんかマトリックスな表を作ってみたらどうかな。今の公園面積が何ぼで、今公園として認められないところはいくつですと、この施策をすればこの分が公園として認められますから、削減は、減少分は何平米であるというふうな流れで説明してもらわないと今の言葉だけではわかりづらいなという印象です。これ次回で結構ですのでよろしくお願いします。

事務局 はい、整理します。14 ページと今 18 ページの違いです。

事務局 そうですね。改めて、整理してご報告します。

井上委員 井上です。今の都市計画の中での公園面積の減少分のところですけど、先ほどの実地のところでお話していたときにですね、2 人の方が 14 ページ目の公園利用ができない面積 2130 っていうところの、これ利用できない面積っていうふうになってますけれど、ここで話ししたときに、これは都市計画変更必要ないんだと。だから単なるそのごみ搬入車が通るだけの道路で、変更手続きせずに作られるものだって理解してる方が、私以外に 2 人いらっしゃったんですね。そのところ、ここをちょっと微妙なところですので、正確に。オーバースパスの部分の上の部分車を通る、下の空間を人間が南北を通行できる。これ間違いないですか。このところちょっと確認しておきたいと思っております。それともう 1 点なんですけど、万願寺交差点を使って、日野橋から入ってくるモノレール下道路を通る車、それと四谷橋から来る右折連続って

うことで先ほども万願寺交差点を通過する、パッカー車が通るというような話で、いずれにしても北側に集中するという話がありましたけど、このところではやはり万願寺交差点というのは、非常に混雑するという事で地元の方が大変心配しております。それと、パッカー車が電気自動車になる予定だっという説明会がもうずいぶん前になりますけど、ありましたけどこれは 1 台も電気自動車になってないのかそれとも、これから数年後に全部入れ替えるのかどうかという事もちょっと確認させていただきたいことと、当時電気自動車ですと、容量が減るんだよってということで、電気自動車の 1 台当たりのごみが入る収容できるその体積が少ないから、電気自動車、非常に厳しいし、あの台数的に増えてしまうから。しかもその 1 台が非常に高い高額な車だからってということで、すぐにはチェンジできないと。チェンジできるんだとしたら、車検のときにチェンジなのかそれとも壊れてからチェンジなのかってということも含めてお調べいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 事務局です。一個目の方は。今映ってる赤い部分。

岡田委員 私現場で井上さんから質問されて聞かれたのは、あの、都市計画変更。あ、まちづくり部長の岡田です。すいません。都市計画変更した後にオーバーパスは市道になるんですよっていうお話をされたので、いや市道ではなくて、基本的には今と同じパッカー車の専用道路のはずですよというようなことなんで、なんだろうなど。いずれにしても都市計画変更は必要だったように、認識ではありますけれども、そういう意味でお話したんだというふうに認識しています。

事務局 はいごみゼロ推進課長の小澤でございます。電気自動車の件でございますけれども井上委員おっしゃられた通り、当然いわゆる 1 台当たりのごみのその容量が減るということ。あと、現状ですと、例えばガソリンとかそういった石油燃料ですと、給油は短時間で行いますが、電気自動車というのはなかなか時間がかかるということです。現状ではですね、電気自動車、なかなか難しいのかなというふうに思っております。電気自動車を導入している自治体というのも試験的に補助金等をもって、テストでやっている自治体はありますが、次、実用段階の現状ではなっていないというところでございます。電気自動車のごみ収集車のパッカー車自体もですね、製造してるメーカーもない、ないことではないんですけど実験的には作っておりますけれども、いわゆる生産レベルで、大量生産レベルというふうなところではないのかなというふうに考えてます。

井上委員 作ってないということですね。

事務局 作ってないことはないんですね。実験的な形ではあります。まだ今、今後、おそらくそういった電気自動車がメーカーの方も積極的に導入を進めていくと

いうふうな形にはなると思います。現状では普及はしていないというところ
です。市としても、そういった日々研究をしております、今そういう実用段
階の目途が立てば積極的に導入していこうというふうに考えております。

井上委員

目処が立つことはありますか。

事務局

目途が立つ目途は立ってございません。変な言い方ですね。

井上委員

っていうことは説明会の折には期待を持たせているだけで、実際にはもうガ
ソリン車でしかないということよろしいですか。

事務局

あとは CNG 天然ガスとか。天然ガスの事業者もですね、日野市の場合は委託
業者が 1 台、何社か委託業者いるんですけれども、1 台入れている業者はおり
ます。というのが、やはりガソリン車に比べてですね、やはり積む容量がやは
り減るので、なかなかそちらもちょっと普及しづ・・、現状で普及しづらいか
なというふうに思っております。ただここで諦めてしまうと、当然技術が進歩
しませんので、そこは日々研究していきたいと思っております。

井上委員

騙された気がします。

地元

今の関連でですね、ガソリン車ですと排ガスの関係があるということで、やは
り小金井、国分寺、日野市に対してもですね、交差点の排ガスをより少なくす
るためにどういうことが必要かということで、私どもの自治会でも申し入れ
てあります。それについてはですね、電気自動車、あとは水素ガスですか、水
素ガスの車とかあらゆる方向を目指して、3 市は頑張ると言って言っていました
ので担当者が変わってそれがトーンダウンしちゃうといけないので、業者に
積極的に指導していただいてですね、できるだけそういった井上さんの今日
みたいな形を実現できれば一番いいと思いますので、さらには私どももです
ね、三つの市長に申し入れておきます。

伊藤会長

ちょっと一点目で、どこで、僕よくわからなかったんで、教えてください。赤
いところは、都市計画変更して道路に、公園利用ができない面積が赤いところ
なんですよね。オレンジのところは、それは都市計画公園のまま残るんですか。
下の要は、その道路ではないですか、公園なんですか。

事務局

事務局です。あのオレンジの部分でも、バイパスの下は道路なので、もう定常
的に道路なので、公園には当たらず、それは従前からそうです。あの公園
の指定から外れています。北側は公園として、あの赤い部分も含めて、公園に
計画が都市計画公園の中に入っている。実態としては、下が通れるようになる
ので、公園づく利用はできますけど、オーバブリッジがかかる、施設がか
かるので、都市計画的な位置づけから外すべきだろうって思ってますけど、ち
ょっとそこは協議も含めて、どこまで外すか・・・。

事務局

すいません事務局です。オーバパスについて都市計画変更が必要だとい
うことは前々から必要であると、全線必要でございます。共用部分下の部分が公

園で利用できる場所も含めて都市計画変更が必要で、という認識です。前回ですね、そうではなくて、実態的に公園の利用が可能かどうかで比較すべきだということで、今回このような実際に利用できる面積はどのくらいなんだろうということで、オレンジ色の部分を加えさせていただきました。都市計画変更でいくと全て赤い部分と、そのオレンジ部分の、オーバーパスになってる部分も含めて都市計画変更は必要です。こちらの絵はですね、どこが公園として利用できるかというものを図示したというところでご理解いただければと思います。20号バイパスの下はあくまでも道路ですので。前回ですね、都市計画変更をどう、その大きさというか、面積だけでなくそうではなくて実態に即した評価をすべきだということでオーバーパス案が出来た場合、なった場合にはどれだけ公園として利用できるかということを表現させていただいたのはこちらの・・・。

浅海委員 浅海ですけど、今のご説明で言うとバイパスがありますよね。それでバイパスの下部分は、あの都市計画、今現在、決定されてる都市計画公園の面積から除外されてるんですか。

事務局 除外されております。

浅海委員 そこ除外した上と下で、真ん中部分が白地かなんかになってて、それが全体として、白地の部分を抜かして、現在の都市計画公園の面積として指定されてるっていう、そういう理解でいいですか。

事務局 その通りです。

浅海委員 わかりました。いずれにしても、ちょっとさっきから14ページと18ページの都市計画面積の減少分と、公園利用ができない面積っていうところのつじつまの説明がちょっとわかりにくいのでそこら辺は資料をわかりやすくしていただければいいかなと思います。検討いただいたことは前回は踏まえた検討だというふうに認識しています。

伊藤会長 あと僕ちょっと一点質問で申し訳ないんですけど、13ページのところで、施工部で緑で囲った部分あるじゃない。あそこ施工してる時はルートどうなるんでしたっけ。

事務局 根川の上の部分については、ここを分けているのは、ここだけは南側で通れないので、どこか別のルートを取らざるを得ないと考えていて、それは浅川ルートなのか、多摩川ルートなのか。

事務局 すいませ、事務局で訂正させていただきます。すいませ、今東京都の方と協議をさしていただきまして、下のところで、前回の質問のところにも書かして、前回というか、前回の振り返りのところでもご説明させていただいたかと思うんですけども、ちょっと下の方に違法性解消工事に必要な仮道の使用は、事業に支障のない範囲で協力するという事で承っております。東京都の

回答はここまでなのでその中でですね、口頭で言うたとえば今、舗装がかかっているところとかですね、そういうところを。はいそれは、はいすいません言葉として表現をさせていただいたという認識でございます。

浅海委員

この資料がベースに、多分8月じゃないな、7月、次回の地域の説明会に使われるっていうふうに、ほぼこの通りに使えるんじゃないかなと思って見て、それで、そういう面からも気になったことをちょっといくつか申し上げたいと思います。今日も議論と同時にそういう目から見てということです。それで、14ページと18ページの先ほどから出ている都市計画公園面積と公園利用ができない面積っていうところをちょっと補足説明があつてわかるようにしてくださいっていうことです。2番目は16ページなんですけど、16ページは、これってあの交通量の客観的な予測をちゃんと書いた方がいいと思う。要するに心配してるよっていうのと、当然地元としては心配だと思うんだけど、実際どれぐらいの量が客観的な数字がないと客観的な議論ができないと思うのでそれを付け加えた方がいいなと思いました。それからですね、19ページ。19ページの交通公園的な利用として、お金がこれ一番下の欄に、もし仮に作った場合のっていうことで、これ書いてあるんですけども、仮にもうこれ資料の中に市として日野市として、載せるっていうことでいいですかっていう、これは確認です。要するに、瑕疵責任とか、これ実際やって何かあったときに日野市として責任取れんのかなっていうのちょっと若干気になって、ここに載せるってことは、それも踏まえて日野市として可能性はあるよっていうふうに考えてるっていう意思表示になると思うんで、その辺は日野市でいいんですかという確認をしたいと思いました。それから次にその下の表20ページなんですけど、南北の通行可能な幅って書いてあるところにこれ今メーターだけ書いてますけれども、括弧して、左の方が自由通行が可。それで、右の方がですね、警備員の誘導方式によるっていう、そのところは質的に大きな違いだと思うので、それを付け加えていただいた方がいいかなと思います。それとこの表の中で、都市公園面積の減少分をそう書くかどうかっていうことを、書いた方がいいんじゃないのかなと思ったんですけど。それ書くと公園利用可能面積等もまたわかりにくくなるのかどうなのかっていうところがあるんでちょっとその辺は少しご検討いただければなというふうに思っています。最後に、これは何ページなんだ。22ページ、22ページの笠間さんが何かおっしゃりたいっておっしゃってたけど、僕の方で先に言ってもよろしいですか。一番下の、まず上の地図なんですけれども、浅川堤防道路の改修って書いてあるんですけども、これまでにでてた意見っていうのは、道路の改修っていうと、なんかそのまま自動車が通る道路として改修されるように見えるので、今まで出てた意見は浅川、堤防道路の遊歩道化とかですね、歩行者優先

の道路化っていうようなことだったと思うので、そういう表記の方がいいんじゃないかというふうに思いました。それと、下のオレンジで囲まれてる四角のところは、これはちょっと皆さん、先ほどから一番最初の何ページでしたっけ。前提の議論がありましたよね。今日それと関係するところでね、いろんなご意見があるんじゃないかと思うんですが、私としては、周辺地域との意見交換会ではあとの括弧のところのように表記した方がいいんじゃないのかなと思ってるので、ちょっと申し上げます。「中長期的な構想を検討中で、北川原公園と多摩川および浅川沿いの自然環境を生かした水と緑、水、水と緑の一体的な公園整備」じゃなくて、「環境整備を日野市は行っていくべきだ。」というふうに、この検討会として、出したらどうかというふうに思っております。それと、もう1回上の地図に戻りますけれども、前回多摩川沿いのこれはもう既に遊歩道があるっていうことで書いてないだけだと思うんだけど、この全体の環境を良くするっていうことを示すには、現在多摩川沿いに遊歩道があって、しかも自然散策道を前回地元の方もあった方がいいだろうというようなご意見も言ってたので、その両方も上の方に合わせて、全体がルートでぐるっと回ってるような図にした方がいいんじゃないのかなと思いました。一番最初、最初浅川と多摩川の合流点についても、今日の資料の中で、ぐるっと回れるようになるっていうことですよ。そういう点も含めて、この環境が、全体が良くなるんだよっていうような、そのような図にした方がいいんじゃないのかなというふうに思いました。これはこの後に議論になる周辺地域にお住まいの方の意見交換の開催の中の地図ともちょっと合わせて、関係するところかなと思ってます。ちょっとこのこの中の地図についてはもうちょっと言いたいことがあるんでこれは後、後で言います。はい、以上です。けれども質問したのは、確認したかったのは交通公園のところの表示なんですけどこれは大丈夫ですか、市として。

事務局

事務局です、すいません。市として、これでいいかどうかという判断をしているわけではなくて、地元の方からもそういうご提案があったので、それに対してどういう提案があった、整備をするとこのぐらいかかる、それについての効果ということは、やった場合はこうなるだろうということをお出ししているんで、ちょっとまだ市としての判断をしているわけではないんですけれども、あくまでも検討会のご意見の中で出た意見に対して丁寧に対応しているということでございます。

地元

新石自治会の川久保でございます。いろんな意見出てるんですが、私は住民としてですね、一番関心が深い、ここにも万願寺自治会の方もいらっしゃいますけど、下田自治会。要するにですね、16 ページで示されている、要するに日野橋ルートですね。日野橋ルートを渡ってくるのと、四谷橋、四谷橋はないと

しても、日野橋ルート見ますとですね、下田自治会、それから万願寺自治会の方たちがみんな今度、最終的な住民の説明会にはいらっしやると思うんですけど、ここが一番問題になると思うんですよ。例えば、この都市計画問題については、それほど住民とすれば、そんなに関心ないのかなと思うんですね。私はむしろ、交通量が増える、要するに今まで通ってなかったこのね国分寺市の車も、これを通ってくると相当な交通量。それからもうちょっと後になると思うんですけど、ここのとこの要望ですね、右折をするルートは混雑するのでって、右左折両方です、これは。書いてあるのですね。それから圏央道から 20 号線に来るルートがですね、開通すると、それが 5 年後か 10 年後かわかんないんですけど、まあでも 20 年以内には必ずできて、この公園周辺は相当の交通量になってくると。この間、交通量予測できないとそういう将来のことが言えないんじゃないかという意見がありましたけど、地元の者にとってはですね、この交差点が通る、混雑するっていうのはとても我慢できないことなんですね。いくら交通量調査をしてもですね。推計では交通量ができないでしょうから、20 号線通って圏央道からの交通量、そういうものも含めますとですね、今度の説明会では万願寺区画整理の方、万願寺自治会、それから下田自治会、もっとあるね本当だと。そういう方たちが今度出てくる、関心になるのは、交通量だと思うんですよ。この公園に関してはそんなに関心持っていないの。関心持ってるのは下田とうちの方の新石自治会ぐらいなもので、ちょっと遠いとあんまり関心ない。それよりは交通量が多くなる方が遥かにあると。それともゴミを積んでる車だっていうことだけでも嫌がられるっていう問題がありまして、それとこれ右折するルートは、16 ページは右左折するんですね。直進なんですけどね、ルートがあって。それとですね、あと、24 ページはこれからですか、説明は。まだこれから。そのとき質問します。以上です。

笠間委員 笠間です。今川久保さんが言われた、あの万願寺の交差点の混雑っていう部分なんですけれども、これあのルートの選択としては、この回の協議を聞いていくと、府中四谷橋ルートではなく日野橋ルートというような方がいいのではないかというようなお話になっていたように思うんですけどその辺を一つまず確認したいんですけど。

事務局 事務局でございます。前回までは日野橋ルートということでこちらが最適で、ルートを変更するのであれば、最適じゃないかということだったんですけども、何名かの方から府中四谷橋とかのルートもあるんじゃないかということで、なぜ日野橋ルートにしたかというところを、ご説明するために今回資料を作らせていただいたものでございます。距離も短いですし、左折ルートだということも含めて、日野橋の方がいいんじゃないかというところで、紹介させていただいたものでございます。

- 笠間委員 ということは要するに検討会としては、まだルートについて、日野橋ルートというふうに決定したわけではないと。状況によって日野橋ルートと府中四谷橋ルート、両方を使うっていうことも考えられるという。そういうふうに認識をしておいた方がいいんですか。
- 事務局 事務局です。このところに、要望のところですね、万願寺交差点を右左折と地元の方おっしゃってますけれども、過去にですね、やはり新井橋っていうか、から来て、右折するルートについては、混雑が予想される、右折ですというところがあって、3市のごみ共同化前からですかね、そういうのがあって、そちらはよりは日野橋ルートがいいだろうということで、今回両方提案してるわけじゃなくて日野橋ルートを選んだ理由をここで述べさせていただいているということで、事務局としては、日野橋ルートということで認識してるんですけども。
- 笠間委員 わかりました。それに関連して、車両が、車両数が増えるっていうね、問題っていうのはすごくあるかと思うんですよ。先ほど井上委員が言われたように非常に困難な状況かもしれないけど低公害車ね、これについてはやはり、あの3市の行政として、やはりその辺を徹底してやはりきちんと追求めてほしいという。ということとそれから後に2t車から、少し大きめ、どっかで積み替えるのかどうかわかりませんが、車両数を少なくするっていうようなことっていうのはできないのかなっていうふうに思ったりもするんですけども。
- 事務局 ごみゼロ推進課長でございます。今、日野の委託の収集車両は全て2tのパッカー車でございます。国分寺市、小金井市は一部3tのパッカー車も入れてございます。日野市は3t、大きいトラックを入れてないんですけどそういった形、大きい車を入れてですね、軽減していくということを、今後検討はしていきたいというふうには考えてございます。
- 笠間委員 ちょっとその他のことでもよろしいですか。残置案のことについて交通公園、先ほど浅海先生が非常にこの交通公園のことについてお話があって、私も実は葛飾区の方に電話をしましてききました。やはり交通ルールを学ぶための公園という目的があって作られた公園であるから一般車が通行することはあり得ないというお話と、やはりそういうことを考えれば、こういうような交通誘導員の経費削減方法というのを考え方、仮にだとすればということについて、やはり市がどこまで責任が持てるのかっていうことを考えますと、やはりそこはもっときちっと押さえていただいた方がいいのではないかというふうに思います。それからもう一点ですね、22ページの3-(2)の方策の選定についてのことで、現時点で提案があった内容についてという、あのすぐ下の囲みの中に共同処理についての学習展示を行う建屋の新設というふうにありましたけれども、私の記憶を、皆さんがご提案なさった中に、これを言われた方が

いたのかどうか、ちょっとはっきり覚えてないんですけども私としては共同処理についての学習展示を行う建屋の新設というよりは、ごみ処理の、今ゴミを減量させていくとかやはり地球温暖化の問題で、焼却物を減らすとか、やっぱりそういったかなり大きな課題っていうのは抱えていると思うので、3市の共同処理の学習展示で新たに建屋を作るっていうのはちょっと違うのではないかなというふうに思うので、もし提案された方がいたらその訳を教えてくださいたいなと思いました。以上です。

伊藤会長
事務局

今の点はどうですか。

ごめんなさいここに書いてあるってことは、ご意見があったという認識でいるんですけど、誰がいつっていうところは、すいません、確認させていただいて、ちょっと今、ぱっと出ないので。今僕が言ってるっていう方いらっしゃったらあれですけど。

伊藤会長

前の方の趣旨としては、多分共同処理もこれ自体を将来的に、全体を少なくしていくとか、今笠間さん言われたような趣旨の、多分内容の学習展示だと思うんですね。だからちょっとそのニュアンス、笠間さんの指摘にあったように少し書き換えた方がいいような気はしますね。この字面だけ見ると、なんかちょっと共同処理、そのまま認めていくみたいなの、なんかそういう感じに。文脈からいくと、その本当に30年後にこれなくなるのみたいな不安があって、共同処理をと、将来考えていくのに全体としてのごみのやっぱ量削減とか、いろんなことを考えないと3市共同処理自体の問題がなかなか解決しないよねっていうそういう文脈の中での何か多分、学習施設だと思うので。それとですねちょっとすいません。ちょっと再検討してください。はい、どうぞ。

村木委員

すいません資料の見やすさの問題で申し訳ないんですけど、このA3の二つ折りの資料、これが説明会に使われるものの広報としての前提なんですけどこの最後のページの周辺環境改善により・・・

事務局

村木さん、ごめんなさい。

村木委員

いいですか。

事務局

今日スライド用意してなくてですね、参考までに、チラシにお配りしてるんですけど。

村木委員

わかりました。チラシの内容についてはまた別途振り込みしますが、それでは22ページのところなんですけども、ちょっと資料の見やすさとしてね、公園内に樹木を植樹等々のところが北川原公園を指すものだというふうにちょっと出ていないので、そこはちゃんと付け加えてほしいなと思います。それからその他の候補案についても、なんかお金が出たり、何か面積だったりというところあるそういう定量的な情報しか出てないんですが、そこをどうするという案が出ているかということを書いたほしいなと思います。何のための

これなのかと。例えば周辺の堤防道路の改修であれば自然をめぐるような目的の改修をすとか、その公園整備の周辺環境整備の目的がこれわかりにくい。というところで、そこは工夫が必要かなと思いました。これは意見です。それからもう一つですが、その下にですね、公園整備を日野市は行っていくべきという提言を委員会の提言を、提言する予定ですということを住民への説明会でお伝えするという事務局の案がここに書かれているということでしょうか。それで、この先の議論なんですけども、住民との意見交換会、住民の皆さんの意見を聞く会っていうのは、我々の検討委員の委員会の結論をまとめるためのプロセスだという位置づけでしょうか。それとももう検討委員会は、住民説明会の前で、終わりですと、機能として。あとは、住民説明会後はもう市長に答申するっていう流れになるのか、その住民の皆様への意見交換会の位置づけと、この書きぶりのところをどうするかっていうのもちょっと今日議論したいんですがいかがでしょうか。

事務局 最後のスケジュールのところなんですけれども、あくまで意見交換会を、直接生の声を検討会の委員の皆さんに聞いていただいて、その後 8 月 3 日次回予定をしますので、そこでそれを踏まえて、検討会としてどうするのかっていうところをまとめていく。8 月 3 日だけなのかどうかはあれですけども、周辺の地域との意見交換会の前に決定するわけということではなくてですね。そういうふうに事務局としては考えているところで、スケジュールもご提案をさせていただいているところでございます。

村木委員 村木ですけど、であればこの書き方おかしくて、提言内容をこうすべきということを今から示唆してることになるので、意見交換会の後に、もう一度この委員会で、周辺環境の整備をどうあるべきかと議論して、最終的な市長への答申にまとめるのであれば、この書き方はちょっと適切じゃないというふうに思いますが。あと原告団の皆さんが、やはり周辺環境の整備っていうことでいうと、非常に当初からですね。こだわりといいますか持って、この委員会望んでると思うので、原告団の委員の方からもその辺のご意見を伺えればと思ってます。

伊藤会長 ちょっと待ってくださいね。手上げられてましたか。いいですか。傍聴の方。はいどうぞ。

傍聴者 すいません、百草園の住んでおります川添といいます。先ほど車両の多い少ないっていう話があったんですけども、30 年後また 2030 年以降になると、人口も減ってくるんですよね。と同時に、ゴミを減量化しようっていう運動も、盛んになってくると、僕は期待してるんですよ。そういう中で、では、ごみ減量計画を考えたときに、搬入車両がどのくらいあるんだっていうそういう机上の計算、そういうことはもうできると思うんですよね。だからそういうなん

ていうか、多くなる抽象的なことよりも、具体的に車両がこうなるからうちはやめた方がいいよだとか、そういう話をしていかないと、なんかどこへ行くのかわからない。なんかちょっと言う私自身としてはちょっと不安を感じてます。以上です。

伊藤会長
窪田委員

わかりました。じゃあ窪田さんの方から村木さんに。

一つ私今の村木さんのご意見の前に一つ。20 ページの既存搬入路の残置、二つの案が表になっていますけれども、既存搬入路の残置っていう方の公園利用可能なし、となっていて確かにこの通りなんですけれども、その上に事業費が10.4 億円とありますね。これを二つ、二つを同時に意識していけるようにしていただくんですけども、前回私会議の最後の方で、公園を潰して搬入路にするっていうことは、それはマイナスコストでしょうという意見を申し上げたんです。マイナスコストとして考慮しない、計上しないとこの委員会の役割を、としては果たせないんじゃないかっていう僕の問題意識を申し上げました。少なくとも私はそのマイナスコストというのはですね、地価の2分の1くらいは計上しておくべきだと思ってるんですね。これはあまり根拠があるわけじゃありませんけども、町の中の借地権などの議論に法律上問題になったときには、少なくとも5割、商業地で高いところは8割くらいの借地権割合が主張されて、大体実務的にもそれは認められています。ですから、公園であったものを、公園でなくする、言葉を変えては公園をお借りして搬入路を作るということであれば、公園に対して金銭的にちゃんと評価をなささいということが必要だと思うんですね。私はマイナスコストとして、5割くらいの地価を計上するっていうのが、この委員会の検討すべき視点の一つ重要なポイントの一つだと思います。それから今公園の話なんですけど私あの前回、この正式会議が終わった後の交流を意見交換会であの川久保さんがこの多摩川の河川敷のところの河川敷とは言っても今、森になってるから、あの森の部分を公園にするのが私の年来の願いだというような趣旨のご発言があったんですね。私、原告団であった何名かの委員が、川久保さんのご意見を、現地で実感してみようと、確認してみたいねっていうことで、歩いてきました。それ森の中にも、もう蛇が出るそうで怖いところはちょっと避けましたけどむしろ囁まれたかわからないので。でも、改めてですね、やっぱり土手の上から見ても、緑の中に入っても大変重要な森が形成されてるってことは本当によくわかりました。あれは防災上、洪水などの上でも役立ってるんでしょうけれどもいずれにしてもあれだけの緑が河川敷に作られてきた自然の産物ですよ。それを公園化して、市民が壊さないで楽しめるというような空間にするっていうことができるのであれば、川久保さんの言われた公園構想というのは素晴らしいことじゃないかと思って帰ってきました。手前勝手ですけれどもそれ

に浅川河口部の既に緑政課の先輩たちがワンドを作るとかっていうことで手がけてこられた浅川河口部の緑の保全ということを、合わせて、今、私達は考えて市民的な皆さんの議論に提供するっていうのが、この委員会の一つの役割かなというふうにも思った次第なんですね。ですから、北川原公園からスタートして、川久保さんの提案された多摩川の緑地を大きな緑地を経由して、そして浅川の河口に至る大きな公園構想を、少なくとも構想としては、私はこの委員会で、市政に提言する価値が非常に大きいんじゃないかというふうに、改めて思って、現地を見て思ったところですので、その点を申し上げたいと思います。

事務局 1 点目のマイナスコストのことです。ちょっとマイナスコストでは評価はしてないんですけども、その代わりに、20 ページの表の公園利用可能面積のところで、プラスの効果としてというところでマイナスというところでの評価ではなくて、プラスというところの評価で、今回比較をさせていただいて、表を出させていただいてるので、そこでご理解をいただければと思います。

村木委員 村木ですが、今の窪田さんの意見なんですけど、ちょっとマイナスコストっていうと、ちょっとなじみがなくなる、ない人も多いかもしれないんで、例えば代替の場所をまた取得するのに、このぐらいかかるとかそういう書き方ではいかがなんでしょうか。

窪田委員 代替措置っていうのは、確かにそうなんですけどね。今私は代替措置論というのはちょっと危険に思ってます。その公園とほとんど無関係に存在してるなら遠くのところまで指定して、代替ができたからいいというような議論がなんか広がってるように僕は危惧してるんですね。代替っていうのが今の主たる部分は残ってるけれども、部分的にその隣のところにこっち、A じゃないけど B の隣っていうような意味で本来は使われてきたはずなんで、遠くのところまで含めて代替ですって言ったら都市計画の意味がなくなってしまうと僕は思っています。

村木委員 すみませんたびたび。村木ですが、その土地のね、バリューを書く上で、仮に代替の場所に新たな公園面積を確保したらいくらかかるという。だから、代替の土地を買えばいいということじゃなくて、この評価の値に使うお値段といえますか、金額の算定に欲しい代替の取得、近隣の土地でもいいです。ちょっと離れたところでもいいですし、その辺の地価を意識してコストに入れるという方が、マイナスコストという書き方よりも馴染むんじゃないかな、皆さんに刺さるんじゃないかなという意見でございます。

窪田委員 ああ、わかりました。私があえてマイナスコストと言ったのはですね、公園計画を、ある意味で否定して道路計画に直してしまうっていうことが、一つの同

じ土地を使いましたから、使いますから、コストはかからないように一見見えるんです。ところが、市民の財産価値から見ると、公園っていうものがなくなって、道路になっちゃうんです。ごみ搬入のための。これは土地が残ってるんだから、プラスマイナスゼロですよっていう議論では、すまないんじゃないかと。だから、代替のあの公園をどっかに取るとかっていうことは一つの方策としてあるにしても、少なくともことのポイントは、公園が道路になってしまうということを、土地は残ってるんだからプラスマイナスゼロねっていう議論は、私達がすべき議論じゃないと思うんです。やっぱり公園がなくなってしまう。そのことの直接的には、あれですよ、今日も見てきましたけど、自由に南北行き来はできませんよね。お年寄りや子供が交通誘導員の指示に従って行くとかっていうのはそういう不便な形になるわけで、切断されちゃうわけです。ですから私は、あえてここです、代替地の問題としては、とは別に、代替措置では済まされない。もしここではお金のあの問題で表が作られていますので、それならマイナスの公園を買い上げるでもいいですよ。借りるでもいいんですけど、とにかくマイナスの評価をきちんと出すのが、必要じゃないかって思うわけです。

浅海委員 今、窪田委員がおっしゃったことっていうのは、6ページのちょっとこの記載の仕方にも反映させた方がいいかなっていうふうに思ってた。ここは要するに面積だけどっかで取ればいいのかっていうように書いてる、解釈できるような記載の仕方になってるんですけども、まずは11ページの赤字でも書いてありますけれども、北川原公園が都市計画決定された歴史的経緯っていう中でごみ処理施設とか、いわゆる、迷惑施設って言われるようなものを作る。けれども、それにあと打ち消せるような周辺環境を良くするっていうそういう経緯の中で、北川原公園というのが都市計画決定されたという歴史的経緯なんですよ。だから、基本は北川原公園あるいは、もしあるとしてもその周辺の中でやっぱ近隣、近いところに代替の措置として、同じように環境を向上させるような方策を考えるっていうのが基本であるっていうようなことなんだと思うんです。ですからそれを6ページのどこかにそういう意見があったことをちゃんと書いた方がいいかなっていうふうに思いました。

伊藤会長 はいどうぞ。

村木委員 さっき議論が途中になりましたけど日野橋を回ってくるルートのことです。資料の16ページですけどこうやってやってみますとやはりあの黄色の距離よりも、ピンクの距離っていうのは非常に長い。ということで、環境負荷も、それから作業員の方の時間ロスも大きいのかなと。当然周辺住民の皆様への負担も大きいというふうに改めてこの16ページの図を見て思ったところです。例えばですね、この現行ルートの黄色のところ、国分寺国立側から、バイパスを

通ってきたごみ車がまた、例えばですよ、いなげやの前で転回するような転回路を設けてもらうということで、転回した後にすぐ今度の新しいオーバースに入っていけるというようなアイデアはいかがかと思うのですが。これ国交省としっかり議論していただかなくちゃいけないし、交通の管理者の公安委員会とも、しっかり話ないと。大変だと思いますが、それは周辺住民の方への負荷を考えたときに一つの方策になると思うので、改めてちょっとご提案を申し上げたいと思います。以上です。

伊藤会長 ちょっと窪田先生にちょっと質問なんですけど、20 ページのこの表でいくと、例えばマイナスコスト公園であったものが都市計画決定を変更することで、道路になるという部分を、マイナスで、例えばするってということだとオーバース案も一旦はその道路に変更しなきゃいけないので、同じようにマイナスコスト出ますよね。ただ、公園利用が可能なのが 4000 m²が復活してくるっていうので、そのマイナス分の大きな部分が、こっちの案はあの戻るっていうか、そういう計算の比較でよろしいんですかね。

窪田委員 その通りだと思いますね。今日も見えてきたわけですがけれども、やはりあそこが交通誘導員とか信号とかで待たされて公園利用者が北から南に渡るとかっていうな、そういう措置が必要なくて、自由に通行、行き来できる南北の関係になるところ。もうこれ、かなり質的に違ってくるんですね。僕、とっても大事なことだと思うんです。オーバースで下を自由に通行できるってことが。

伊藤会長 僕の方からちょっと一点、質問みたいなもんですけど、オーバースのところを、2.5 って書いてあるんですけど、あの現地確認 3m でしたんですよ。3m ってなんかテント張ってある日陰を作るものが置いてありますよね。あれの桁の下端が 3m なんです。やっぱあのぐらいないと 2.5m ではオーバースの下を通るっていうときに人がちょっと、ちょっと窮屈か圧迫感あるかなと思うので、ここの数字は 3m にした方がいいんじゃないかと思いましたのと、他の、それやっぱりさっき窪田先生おっしゃったように現場で見ると、結構予想以上に下が通れるっていうか抜けるっていうのが、何ですかね、効果があるなという印象がすごく持ちました。バイパスと、今度の想定しているもの間が数 m 空いているので、結構日中だと、日が差すんですよね、直接。だからそんなに暗い感じにもならないし、3m の高さで向こうまで抜けてれば公園が本当に繋がって広がるような感じが相当イメージしてたよりもあるなという、効果があるなという感じだったんですよ。だから、ただ何か南北に幅広く繋がればいいっていう、そういう概念的に思ってたんですけど、実際、そこがそうになってずっと繋がるっていうふうになるとですね、かなりの効果。でしかもですね、あの今日、天気が良かったので、日陰が全然ないんですよ、ベンチのところに。あそこにやっぱり子供を遊んでるときに日陰から見れるっていう。親御さん

たちもね。その日陰を作るオーバースの下のところにベンチが並ぶっていうあるいは、ちょっと雨降っても遊べるような遊具があるっていうふうになると、かなり公園の価値は高まるかなっていう。それがすごく印象が強かったので、なんかぜひ3m っていうのをちょっと確保したいなという印象でした。

窪田委員 私あの3m で60m くらいかな、今日長さがありましたね。あれを少なくとも真ん中あたり一番高いところは4m になるとか少し傾斜をつけて、そうすると、圧迫感がなくて美的な感覚も出てくるしというようなことを感じました。

伊藤会長 実際は結構下の道路の傾斜があるんですよね。だから本当にどのくらいの高さで設定していくかっていうのは、もうちょっとあのその案になる、なったらね、実施設計でかなり詰めない駄目だと思うんですね。なんですかね、最低でもやっぱり3m 欲しい。そういう感じです。

他にご質問は。なければ次の議題の方に移りたいのですがよろしいでしょうか。では、議事(3)ですかね。周辺地域との意見交換会。

事務局 はい、では次の3-(3)、周辺地域との意見交換会についてという方に入ります。まずご議論いただきましたかったのが、あの周辺地域の対象範囲についてです。広報等々でのご案内もあるんですけども、別途ですね、地域の皆さんには開催案内の配布をしますということでその範囲です。23 ページで、赤で囲んである自治会を対象にするということに加えて、変更ルートの沿道エリアであるオレンジのエリアとか、この辺り、どうかなという考えてますけれども、この辺でご議論いただきたいということが一点。で、あとは意見交換会の開催方法についてとか、その当日の流れの確認とか、ここもご議論いただきたいところです。24 ページですけども、当日の流れと書いてますけど検討会での議論内容を、ここまで第7回までのプロセス、どういう議論だったか、どういう経緯だったかという話をするということでその説明を誰がするのかという話も含めてです。加えて、今の事務局としては、現時点での、あの各委員さんの意見を表明していただいて、出席の地元の方々と意見交換会、意見交換をしていくという流れでいかがかなと考えています。当日の参加方法、地元の方の参加方法ですけども、周辺地域の方は事前申し込みの上で参加いただいてご議論に加わっていただく、周辺地域、今の対象エリアの以外の方は事前申し込みの上で、傍聴で参加可能ということでいかがかなと考えてます。※で書いてますけど、会場の都合上事前に参加の人数はわかっておかないと、ちょっと運営が難しいかなというふうに考えています。開催案内についてですけど、掲載する内容。今お手元にはあのA3の紙面も、お配りしてますけどこの内容についてはこの後の振り返りの中でご議論させていただきたいと思っています。で、広報ひので開催日時、傍聴申し込み必要等の情報を掲載していますので確認といったところです。3-(3)はここまでです。

伊藤会長 3-(3)についてのご意見等ありましたら。
地元 新石自治会の川久保でございます。赤で囲った地域。この会議を、この地域については、皆さん出てくださってということで事務局からあったと思うんですけど、出てきたのは新石、それから下田、万願寺、要するにちょうど車が通るとこの自治会の人、出てきてくれたわけです。あとの自治会はもう、うちの方は関係ないから、新石の方にとか、下田の方に任せるよっていうことを言われたんですけど、あえてそういう地域をなぜ選んだのかと。こういう会議も出なくていいって人たちを何で選んだのかっていう。煙突から 500 m のことじゃなくて、これはその交通の問題に対してどうかということ。どうかということで事務局の方から話があったんですけど、それがない。要するに出ないということは、こういう説明会にも、資料を配らなくていいんじゃないかねという私の意見、嫌われるの承知で言ってるんですけどね。以上です。

笠間委員 笠間です。川久保さんがおっしゃられたのは、新井、百草園、百草園団地、落川上の自治会の方たちは、もう、新石さんの方におまかせするからいいよっておっしゃったということを指してらっしゃるんでしょうかね。私は新井自治会です。私の周辺にもずっとクリーンセンターの焼却場問題に、こういった問題についてはかなり熱意を持ってやっておられた方もいましたし、だいたいいろいろな経緯があって、ダウンしてると思うんですけどやはりクリーンセンター、焼却場が目前にあると、それによって、北川原公園が搬入路の問題があってという部分については、やはり目の前の問題なんですよ。30 年後どうなるかっていう問題もあるので、やはりここはクリーンセンター連絡協議会の中のメンバーでもありますよね、新井とかね。やはりそれは加えていただいて、でも声をかけていただきたいと思います。問題意識をね、みんなで持ち。

それは存じ上げております、私も新井ですから。はい。ただいろいろな経緯はあったにせよ、やはり当該エリアですのでね、ぜひともやはりみんなで、市民でこの周辺の問題意識を持ち合って、いい方向に向けて、協議をしていきたいというふうに思うので、やはりこうやって検討会そのものがオンラインにして、幅広く市民の皆さんの意見を出し合ってっていうことでやってますから、狭く考えないで、やはりぜひともね、これはこういう形で提案されてるようなふうにやっていただきたいなというふうに私は思っています。

伊藤会長 ちょっと質問ですけど、今の説明で、ここに赤で囲ったところは周辺地域ということで、これは全戸配布をする。それ以外は広報等でお知らせして、あの傍聴参加。だから別にこの赤で囲ってなくても、来る可能性があるってことで、赤の場合は、両方申し込みがいるんだけど、一応、傍聴じゃなくて直接意見が言えるっていうそういう違いがあるんですか。

事務局 はい、事務局です。会長のおっしゃる通りでございます。赤、赤というか今回対象区域って決まったところについては全戸配布をして、周知をします。その他の地域については広報等で周知をして、あの傍聴での参加ということで。

伊藤会長 その町会にお願いするみたいなのは、赤のそこはあるんですか。別にないんですか。全戸配布だけですか。

事務局 これまでの経緯がございますので自治会長等にはお知らせはするんでしょうけれども、全戸配布ですので、自治会の方から配るということではなくて、対象のエリアのところにも全戸あの自治会に入っているとか入ってなくてもというふうには考えております。あと地元の新石さんからのご意見で補足しますと、こういう検討会をやるに当たって、地域の方としてですね、参加してくださいということで自治会長を通じてお願いをしたところ、南側の自治会の方についてはそれぞれの自治会の会長がですね、あの搬入路の問題は、南側は直接関係がないので、北側の方で検討してくださいということで、そういうような申し出があったというところでございます。

浅海委員 搬入路だけをこれ議論してるわけではないのでそこら辺は誤解のないように、他の自治、町会に行くときもわかるように説明していただきたいなというふうに思います。それで23ページで、あの議論、事務局として議論したかったのはこのオレンジ色の部分の沿道沿いにも必要かどうかということを考えてくださいっていう投げかけを我々にされたと思ったんですけどもそれは違います。その通りですか？

事務局 その通りです。

浅海委員 それで具体的にこの赤の範囲外の日野橋からオレンジで、赤に至るところがあるんですけども、その広報の仕方って具体的にはどういうことが可能なんですか。あるいは考えられるんですか。やるとしてです。

事務局 事務局です。範囲を決めていただければそこを全戸配布する予定です。例えば、関係するルート変更の提案もありますので関係するということであれば、沿道の方はブロックを対象にすればその範囲を全戸配布をします。それが自治会エリアに入っていれば、自治会エリアは全部だよということであれば、そこを委員会としてまとまればそこを対象区域としたいと思ってます。

井上委員 井上です。先ほどもう笠間さんの方から、やはりこの指定の赤枠のエリアに配っていただきたいということと、オレンジ色のところですよ。23ページのところの沿道、モノレール下日野橋から入ってくるものより下のところの沿道エリアに配布するということについて賛成と私は受けとめましたけれど。川久保様の方からは、そんな関心もないところに配ることはないんじゃないかっていうお話もあったかと思うんですが、いかに関心がないかっていうのは私も嫌ってことを思い知らされてるんですけど。ただやっぱり日野橋か

ら入ってきていなげやの前で左折して入ってくるというそういうことが新たなこの事件としてね、やはり周辺住民からするとエっていう声が聞こえてくるんですね。ですから浅川の南側の方たちは、北側の道路の公園のことについては、関心は薄いかもしれませんが、やはり本当に今自治会の人たちが減って、町の様子に関心が薄くなってきていて、これ、こういう機会がなければ、町の中でどういう事業が行われているのかっていうことを知らせる意味で、私はぜひ、これあのこのエリア全部配っていただきたいと思う人間なんですけれども。ここのところをですねやはり市の方はお金かかるかと思いますが、こういう機会にぜひ沿道を含めて、モノレール下も含めて、お願いしたいと思っております。以上です。それともう1点なんですけど、先ほど川久保様の方から、右折だけ左折だけじゃないだろうと、直進もあるよっていう話がございましたけど交通量の中で。やっぱりプラスチックゴミっていうのは日野市のごみだけですけれども、やはり同じ北側に集中してくるわけですから、直進が当然あるわけで、そこらへんのことがちょっと他市のごみだけのことばっかり考えている議論になっておりますけれど。日野市内のプラスチックゴミも当然に北側に集中いたします。そこら辺のことを忘れ起きないようにお願いしたいと思っております。以上です。

傍聴

三沢にいます花田です。先ほどから自治会の意見っていうような言葉が飛び交ってますけども、自治会の中には、役員だけで決めていいよねっていうような、私は浅川の南に住んでる者なんですけども、そういうところもたくさんあるんですね。本当にその地域の自治会の人たちが、みんなの意見でここは、今回は良いよっていうふうに言うてはいるわけじゃなくって、やっぱりそういうふうな方に決まったよって言ったときに、私は関心があるのになっていう方が、実は何名もいらっしゃいますので、ぜひ、南の方でも、今お話でまとまったって感じでちょっとほっとしてるんですけども、ぜひあの前このところに、この回答の自治会のエリアに配っていただきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

伊藤会長

川久保さんちょっとお聞きしたいんですけど。例えば、自治会を通じて、あの今回こういう説明会があるからご出席をお願いしますというお願いをする一方で、全戸に、自治会入ってない人もいるから全戸に配布しますよね。そういう頼み方をする場合と自治会はスルーしてただ全戸配布だけする場合と、何か違いっていうのが、あそこにあるというふうにお感じになりますか。

地元

新石自治会ではですね、もう予告編で、これも発表しちゃってます。7月に説明がありますから、皆さん出てくださいますと。それプラス、市役所の方が全戸配布で案内がありますから時間等はそれを見て集まってくださいますっていうことで、ダブルでやります。

- 伊藤会長 南の方の例えば全戸配布だけやって、自治会の方にはお願いはしないとかい
うのだとどうですか。
- 地元 南の方の方は、それぞれの事情があるでしょうから、でも全戸配布やって。私
はちょっといろんな考えがあって、発言したんですけど、全戸配布で市役所
の方でしていただければ、それはそれで南の方もいいんじゃないかと思いま
す。それで、あと自治会配布の方について回覧についてはですね、その自治会
の方におまかせしますという考えです。
- 伊藤会長 はい。検討委員会としては、先ほど浅海委員が言ったように、クリーンセンタ
ーから 500m とか、そういう問題じゃなくてももうちょっと広い環境整備のこ
ともにご意見が伺いたいという趣旨があって、人道橋なんかの提案も出てる
ので、ぜひ南の方もこちらの北川原公園の方を含む多摩川浅川を含む環境整
備について関心を持っていただきたいというそういう趣旨があると僕は思
うんですね。ですからぜひお知らせはさせていただきたいなという風に思い
ます。
- 笠間委員 川久保さんのね、新石はもう本当に積極的にね、いろいろ取り組んでおられる
から、もう皆さんにも呼びかけをされてるんだと思うんですね。南新井の方も、
全戸配布とあわせて、あの自治会の方にも働きかけをしていただきたいなと
いうふうに思います。それとあともう一点、当日の流れでということですが当日の
参加は事前申し込みで、ということで発言は周辺地域の方はできるってこと
ですよね、当然ね。それ以外の方は傍聴というような形で発言はできないって
ことなんですかね。
- 伊藤会長 ちょっとこれから細かく詰めなきゃいけないんですけど、ちょっといろんな問
題があって、あの会場がマックス 150 でしたっけ。
- 事務局 会場の案内だと 150 人、これまでの説明会の延べ人数をカウントしますと 220
とかになってるので、結構。
- 伊藤会長 ちょっと会場の都合があって、誰でも来ていいよっていうわけだとちょっと
混乱する可能性があるんで事前申し込み。その様子見て、はい割と緩く傍聴
にも発言を認めるのか、傍聴の人は何か最後にコメント書けるようなぐらい
のアンケートみたいなものを用意して当日のその場での発言はできるだけ絞
るかとか、ちょっと運営上のその辺のことを、申し込み人数もちょっと見なが
ら少し調整したいということはありません。
- 笠間委員 今あの会長がおっしゃったように、アンケートとかね必ず皆さんに配ってそ
ういうのを回収する。やっぱりどうしても、その日来れる人来れない人って
いうのもあったりするから、それを来れない人の場合をどういうふうに全戸配
布するときに合わせて何かご意見があったっていうふうにやるのか、なんか
少し工夫をしたらいいのかなというふうに思いました。

- 傍聴 意見を聞くっていうことであれば、会場の制限があるからって言って、1回でいいでやるんじゃないくて、2回でも3回でも会場を変えてね。実施するだとかそういうことではできないんですか。そういうこともちょっと検討してみてはいかがでしょうかね。
- 伊藤会長 申し込み状況を見て検討したいと思います。
沿道をどうしますかね沿道。本当に面してるところだけの配布でいいのかブロックなのか街区なのかどうか自治会とかありますけど、何か大変なことが起きる。
- 浅海委員 配らない人は、市のホームページかなんか見て知るっていう。要するに、今、知る方法ってというのは、赤線の中の各戸配布する人以外はどうやって7月されるっていうのをわかるようになってるんですか。
- 事務局 事務局です。市の広報7月1日号に載せる予定です。
- 地元 下田自治会の中嶋です。今の広報をする上において、市の広報誌で、要するに日野市民全体に広報ををすると言っておりますけれども、市の広報を見る方がどれだけいるかっていうこと。まず配って中をね、細かい所を見る人がどれだけいるかってことを、まず考えた方がいいと思います。近隣の地域住民には、市の方で各戸配布をするということも言われておるんで、それは各戸に、チラシを配布してっていうのはわかります。例えばですよ。あの時の広報誌に、広報誌の中に、いつありますということ載つけるのではなくて、逆にチラシでこういうことがありますということで、チラシ1枚別につけて、案内を出すってことはできないんですか。もうちょっと目立つ方法とか、要するに、日野市民全体にこういうことがありますよということを把握してもらおう。その中から要するにこういうことに疑問を持って意見を言っていただく方を、来ていただきたいということですよ。そういう方法、いろいろな方法は考えられないでしょうか。
- 事務局 事務局でございます。全体的にはですね、今回は周辺地域ということで、まずは周辺の方々地域の方々にご意見を聞く場ということ考えておまして、今後、全市民的に説明をしてそういう場を設ける、市としてですね、それは想定しておりました。去年の説明会については、別途で、全市民向けの説明会の広報を全戸に配布していますので、今の想定だと段階を経て全市民的にそういうものを配布しようかなとは思っているところで。今回は対象を限ってというところで考えているものでございます。
- 事務局 3-(4)は今後の予定でございます。本日が6月1日第7回の検討会やらせていただいています。次がいよいよ7月13日に周辺地域との意見交換会を予定して、ピンクのところですね。その結果を踏まえて、8月3日第8回検討会をします。先ほど村木委員の方からも意見交換会の前に、あの検討会としての、あ

の意向は固めるのかのようなご意見ありましたけど、あの、基本はそうでなくて、意見交換会の結果を踏まえて、もう一度議論をする、どう答申の方に持っていくとかですね、どこまで進むのかというところありますけれども、あの検討会はそういう位置づけで8回を予定しています。以上です。

浅海委員

それが分かるような図にした方が良いと思います。

笠間委員

笠間です。今川鍋さんから説明があったような今回は、周辺地域ですとおっしゃいましたよね。それを7月13日にやって、8月3日に第8回検討会をやって、その中の議論で全市民の意見も聞き、聞きましょうというような意見交換会もあるというふうに考えてよろしいわけですね。

事務局

事務局です。そういうことではなくて、検討会からの提案を受けて、全市民的に合意形成を図るのは市の役割だということで、前に検討会の中でもご意見をいただいていたと思いますので、それは市の検討会からの報告を受けて市がこういう結果になりましたということで説明をして全市民的に周知を図っているふうに考えていたものです。

笠間委員

全市民的な意見をいただくとかっていう場合は設けないということですか。

伊藤会長

なかなかわかりやすく書きにくいのは、例えば今度、意見交換会ありますね。ここの説明は多分今日の資料のように今のままの残置とオーバークラスの案を両方説明をして、それで委員会として決定しているわけではないけれども確認がどっちがいいとか悪いとかってというようなことをして、それで周辺の方の意見を聞いて、それで検討委員会として、8回目のときに検討委員会として一つに絞っていいのか、二つ併記で市長に渡すのか、何らかの報告をもうするんだと思う。スケジュール的には。それで市の方で、どっちか市長判断で選ぶなら選んで、市としてはこうこうだっていうのを全市民的にこれでいいでしょうかという意見を聞くみたい。だから検討委員会が全市民的にどっちにしましょうかみたいなことをまた拡大してやるのではなくて、ある程度市の検討委員会から答申をもらった市の判断として、このようにしたいということを全市民的に諮るっていうことを、その事務局は今説明をしているだと思うんですけど。

笠間委員

周辺地域以外の方で、すごくこういった問題に関心があって、私は都市計画税も払っているよみたいな方も、中にはいらっしゃると思うんですが、そういう周辺地域以外の方の意見っていうのは、もう入る余地がないと考えざるを得ないということでしょうか。

井上委員

先に発言させていただきます。時間がないので、要点だけ。こういった中身で、ある程度方向性を出したものを、第8回目っていう形になっていく前に、他市の市民っていうのは、全くもうテーブルについたことはないんですけども、これは元々部長級の方たちが3市共同で話することがあったっていうこ

とですけど、日野市におまかせするっていうような中身になってるっていうことは小平部長さんの方からお聞きしてるんですけど、これでいいのかっていうね。日野市のこの会議だけで、ある程度大筋が決まってるけどさ、蓋を開けてみたら違法解消といえども、他市の人たちはいいんじゃないのをお金払ってんだから日野市が全部やってくれるよ、でよろしいのかどうかっていうね、そこら辺のことが全然話題に一番最初の第 1 回目だけは話題になってましたけど、それを全然テーマとして上ってこなかったけれど、そこら辺のことはこの意見交換会のことは日野のことだけだっていうことで、話し、終始それで終わるんでしょうか。それとも他市の方たちの意見はどうなってんのって言われたときにどうするんですかっていうその疑問を投げかけます私は。そこら辺、どうされるんでしょうか。日野市の方も、原告団の方も含めてお答えください。

小平委員 環境共生部長の小平でございます。およそ年に 6 から 8 回ぐらい 3 市の部長会を行っております。その際にですね、この検討会での内容については報告をしながら内容の理解をして、各市の部長にしているところでございます。各市へ何か問いかけることがあるのであれば私の方で内容を預からせていただいてその会で各市部長に問いかけて、一定の答えをもらえればまたご報告ということになるかと思います。以上でございます。

浅海委員 確か、この委員会の中で提案をして、それでその後も全市的な合意形成の進め方についても議論するっていう話になってたんじゃないかと思うんですけども。ですから、13日の地元との周辺地域との意見交換会があった後に、その中身の議論と同時に、今後どういうふうに全市的な合意形成を図ればいいのか、そのプロセスはどうあるべきかっていうことも、この検討委員会の中で話し合うのではないかと私は思っていたんですが、それは違うんですか。だから2案のままそのまま紙に上げて、どちらか市長が選んですぐ説明するっていう流れでいいのかどうかということも、この委員会の中で話すんじゃないのかなというふうな私は理解なんです。

事務局 事務局です。当初そういうふうに考えてまして今でも別にそれで構わないとは思っています。ただ、これまでの中で市民、全市民的な合意形成は市の責任でっていうようなご発言があった。多分、強くあったと思っておりますので、それを踏まえて今回の資料を作成して、その中でそこでは違うとかっていうご意見がなかったでそういうふうなプロセスでご説明をさせていただいてると、という内容でございますので、そこも含めて第8回ですか、議論をしていただければいいと思うんですけども。

伊藤会長 僕の理解だとどこまでどう固まるかはまだわかんないんですけど、その全市的なっていうのは、やり方のことかなという理解は、ちょっとしてたんですよ。

つまり、この検討委員会を始める前に、中学校区ごとでその何なんですかね、何と言った説明会、説明会をやってたんですけど、また中学校ごとでやるのかどうかとか、あるいはそのやり方もただこういうふうに決まりましたみたいな説明会みたいなふうにやるのか、もうちょっとディスカッションできるような説明の仕方を考えるとか、その全市的な合意形成の進め方についてはこの検討委員会でいろいろちょっと提案をしたいとは思ってたんですけど、どの段階で、スケジュール感的にどの段階でどうするとかも、市に報告する前にそれをやるとかやらないとかっていう、ちょっとそこまでのあんまりイメージはなかったんですけど、全市的な合意にまたこれが関わる僕らが係わるかどうかって問題もちょっとあって、いや、でもやり方としてはこういうふうにやった方がスマートに行くよみたいなことは言うのかなとは理解していました。

窪田委員 原告団でそれを議論したことはないんですけど、私窪田ですが、それぞれの市民自治のテーマとして、重要な問題提起されてるわけですから。国分寺でも小金井でも、それぞれの討論の仕方があろうかというふうに思っておりますので、ぜひ私達も小金井に招かれて、お話をさせていただいたこともありましたが、それぞれのテーマとして、しっかり議論していただきたいと思います。ただ、私達は今市長から諮問されて、こうして意見を交わして一定の答申をしようとしてるわけですので、それは他市の住民の声を聞かなければできないわけじゃないし、それはその問題として対応すればいいのかなというふうに僕は思っています。

井上委員 井上ですけれども、やはり他市の市民も市長も含めて日野市と 3 市で、協働で早くテーブルを用意していただきたいというのは今発言させていただいて、これからできるだけ早くそういう議論の場を設定していただきたいと思っています。この問題に関してですね。よろしくお願いします。これお願いします。

村木委員 25 ページのちょっとスケジュール表を見ながら、村木から年間スケジュールのことについて、これ小平さんか岡田さんかわかんないんですけど、ちょっと教えていただきたいと思います。これ検討会の答申があって、市で議論して、翌年度の予算に調査費なり、設計費なり、織り込むとすれば、大体毎年何月ぐらいまでにそういう方針が出れば入れられるもんなんでしょうか。今年はもうちょっと急いでも駄目なのかなと。あるいは、まだ間に合うようだったら、調査費や設計費ぐらい入れ込めるようなタイミングを考慮しながら、この答申のタイミングを決めるということもあるのかなって思いまして質問させていただきます。

赤久保委員 企画部長の赤久保です。予算的なことということになればですね、年 4 回の議会がございまして、補正予算も組むことも可能ですし、新年度予算というこ

とであればですね、来年の 3 月に審議されるわけですがけれども、その準備としては、今年のそうですね、せいぜいやっぱり 11 月末ぐらいまでにある程度固まっていないと、予算として反映は難しいのかなっていうふうに思っています。ただ、要は事前に何をするかっていうところが決まらないと、積算もできないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思う。

村木委員 概ね 11 月だと年度の予算に入れられると。それ以外の少額な設計費とか調査費だったら、補正予算を組めば、年 4 回、市議会でもってもらうことも可能性があるというふうにご回答、理解しました。ありがとうございます。

事務局 長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。予定より 25 分ほどオーバーしております。またこの後ですね、10 分程度休憩を挟んで 35 分からまた振り返りということで、ちょっと周辺地域との意見交換会に向けたちょっとすり合わせをしたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。